



株式会社MI2が藤倉コンポジット株式会社＜5121＞株式の変更報告書を提出（買い増し）



東証プライムの藤倉コンポジット株式会社＜5121＞について、株式会社MI2が8月18日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上増加したこと」によるもの。

報告書によると、株式会社MI2の藤倉コンポジット株式会社株式保有比率は、6.27%と1.02%買い増した。

報告義務発生日は、2023年8月10日。